

岩見沢市新病院建設基本計画策定支援業務に関する 公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル実施の目的

この要領は、岩見沢市新病院建設基本計画策定支援業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も優れた提案及び能力を有する者を本業務の優先交渉権者として選定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 岩見沢市新病院建設基本計画策定支援業務
- (2) 業務内容 新病院の機能、規模、整備手法など、新病院の建設に必要となる基本計画の策定を支援する。（詳細は本業務仕様書による。）
なお、プロポーザル実施を経て優先交渉権者を決定後、仕様の最終調整を実施するものとする。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和4年9月30日まで
- (4) 見積上限 57,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
（令和3年度：28,600,000円、令和4年度：28,600,000円）

3 参加資格要件

本業務に関する公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 参加者、参加者の役員又は参加者の経営に事実上参加している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 本要領配布開始日以降、岩見沢市入札参加資格者指名停止基準の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 租税等に滞納がないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (9) 過去5年間（平成28年4月1日以降）に、国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院（医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）で、許可病床数が300床以上の病院の新築又は全面改築に関する基本計画の策定業務（医療機器整備計画など、一部のみの受託は除く。）を元請けとして受託し、履行した実績を有すること。
- (10) 本業務を担当する主任担当者には、次の資格及び実績をいずれも有する者を充てること。
 - ア 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者（応募の時点で資格を有する者であること。）
 - イ 上記（9）の業務の履行に統括責任者もしくは主任担当者として携わった実務経験を有すること

4 本件に関する質疑

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書、企画提案書等に関する提出書類及び業務実施に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けない。

(1) 受付方法

公募型プロポーザル質問書（様式第5号）に記入の上、電子メールにより送信すること（送信先は12を参照）。

(2) 受付期間

令和3年8月25日（水）午後4時必着とする。

(3) 回答方法

受け付けた質疑に対しては、令和3年8月26日（木）までに当院ホームページへの掲載をもって回答とする。

5 参加方法

(1) スケジュール

ア 実施要領の配布期間	令和3年8月18日（水）～8月30日（月）
イ 実施要領に関する質問期間	令和3年8月18日（水）～8月25日（水）
ウ 質問に対する回答	令和3年8月26日（木）
エ 参加表明書提出期限	令和3年8月30日（月）午後4時
オ 参加表明書の審査結果通知	令和3年9月2日（木）まで
カ 企画提案書類提出期限	令和3年9月16日（木）午後4時
キ プレゼンテーションの実施	令和3年9月21日（火）午後予定
ク 選定結果の通知、業務委託契約	令和3年9月下旬以降

(2) 参加表明書等の入手方法

参加表明書その他公募に係る資料・様式は、岩見沢市立総合病院のホームページ（<https://www.iwamizawa-hospital.jp/>）からダウンロードすること。

(3) 参加表明手続

本業務に関する公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、次に定めるところにより参加表明書等を提出すること。なお、提出期間中に参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、本プロポーザルに参加できない。

ア （様式第1号）公募型プロポーザル参加表明書（誓約書）

イ （様式第2号）業務実績書（300床以上の基本計画策定及び再編統合に係る支援の受託実績）

- ・業務の履行実績を示す契約書及び業務内容のわかる仕様書の写し（いずれも両面印刷とし、2-upでも構わない。）を添付すること。
- ・金額や守秘義務により公表できない部分は黒塗り等でも可とする。
- ・基本計画策定、再編統合に係る支援の受託実績のうち、それぞれ1件について、成果品として納入した基本計画、報告書等の写しを1部添付すること（ページ数が多い場合など、PDFデータを電子メールで提出することも可とする）。

ウ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可。）

エ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）※直近決算時のもの

オ 納税証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可。）

- ・ 国税及び地方税の滞納がないことを示すものに限る。
- ・ 都道府県税については、当該業務を主に担当する事業所が属する都道府県のものを提出すること。

カ (様式第 3 号) 業務実施体制・配置予定者調書

キ (様式第 4 号) 誓約書

(4) 提出方法

「公募型プロポーザル参加表明書」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送で提出すること（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）。

(5) 提出部数 各 1 部

(6) 提出期限 令和 3 年 8 月 3 0 日 (月) 午後 4 時

(受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで)

(7) 提出先 〒068-8555 北海道岩見沢市 9 条西 7 丁目 2 番地

岩見沢市立総合病院 事務部新病院建設準備室

(8) 参加資格要件の審査

提出書類に基づき、3 に定める参加資格要件を満たすか確認を行い、令和 3 年 9 月 2 日 (木) までに審査結果を通知する。

参加資格がないと認められた者は、その理由について、通知を受けた日の翌日から起算して 5 日 (土曜日、日曜日、祝日を除く。) 以内に書面により説明を求めることができる。当院は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内に書面により回答するものとする。

(9) 辞退

参加表明書を提出した後に辞退する場合は、企画提案書類の提出期限までの間に辞退届 (様式任意) を提出すること。

6 企画提案書類の作成及び提出

企画提案への参加決定の通知を受けた事業者は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出すること。

(1) 提出書類 ・別紙 1 「提案課題」による提案書 (様式第 6 号及び任意様式)

・参考見積書 (様式第 7 号) 及び積算内訳書 (任意様式)

・企画提案ヒアリング等出席報告書 (参加決定通知の際に別途送付する。)

(2) 提出方法 「公募型プロポーザル提案書類」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送による (郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。)

(3) 提出部数 正本 1 部、副本 1 0 部 (副本は押印不要、正本のコピーで可) 及び電子データ

(4) 提出期限 令和 3 年 9 月 1 6 日 (木) 午後 4 時

(受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで)

(5) 提出先 〒068-8555 北海道岩見沢市 9 条西 7 丁目 2 番地

岩見沢市立総合病院 事務部新病院建設準備室

(6) その他 ・提案資料は、A 4 判 (必要に応じて A 3 判の折込み可)、横書き、左綴り、両面印刷 2 0 ページ以内 (参考見積書を含む。) とし、ページ番号を付すこと。

・片面 (A 3・A 4 共通) 1 ページ、両面 2 ページで換算すること。

- ・文字サイズは12ポイント以上を基本とする（図表部分はこの限りでない）。
- ・提案資料は、上記の条件を満たしていれば PowerPoint などを用いた任意の書式で作成して差し支えない。
- ・参考見積書には、契約期間中に見込まれる経費の総額（消費税相当額を除く。）を記入し、その金額の項目別及び年度別の金額内訳を積算内訳書に示すこと。なお、見積金額は、2(4)に定める見積上限額を超えないこと。

7 企画提案の審査

(1) 審査委員会の設置

企画提案書の審査及び優先交渉権者の選定を行うため、岩見沢市新病院建設基本計画策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

委員会において、企画提案内容をより深く理解するため、提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア 実施予定日 令和3年9月21日（火）午後（予定）

※詳細については、別途通知する。

イ 出席者 4名以内（統括責任者及び主任担当者を含むこと。）

※別途送付する「企画提案ヒアリング等出席報告書」により報告すること。

ウ 説明時間 20分（質疑応答の時間は除く。）

エ 提案内容は、提出した企画提案書に基づくものとし、当日の別資料の配付は認めない。

オ 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、プレゼンテーション等をオンライン（WEB会議）で行う、または書類審査のみとする場合がある。

カ 対面方式で行う場合、病院側で準備するモニタを用いて説明できるものとするが、パソコンは提案者側で準備すること。

8 優先交渉権者の選定及び結果の通知・公表

(1) 評価基準（別紙2）に基づき総合的に評価・採点を行い、最高点を得た参加者を優先交渉権者として選定する。

(2) 最高点が同点の場合は、参考見積書の金額の低い者を優先交渉権者とする。

さらに参考見積書の金額が同額である場合は、くじ引きとする。

(3) 最高点を得た提案者が辞退した場合は、次点の提案者を優先交渉権者とする。

(4) 参加者が1社のみであった場合は、委員会による評価点の合計得点率が6割以上で、かつ受託候補者として適当であると認められた場合のみ、優先交渉権者とする。

(5) 選定結果は、企画提案書を提出した者に対し書面により通知するとともに、岩見沢市立総合病院のホームページにおいて公表する。

ア 結果の通知 令和3年9月下旬（予定）

イ 公表内容 優先交渉権者及び次点の提案者の名称

(6) 評価結果に対する一切の異議申立ては、受け付けない。

9 契約の締結

(1) 審査結果通知後、優先交渉権者と協議の上、必要に応じて仕様書の修正・追加等を行い、確定

した段階で契約締結の交渉を行うこととする。

- (2) 審査結果通知日から30日以内に契約交渉が整わないときは、次点に選定された者と改めて契約交渉を行うこととする。
- (3) 本業務に係る令和3年度補正予算並びに令和4年度予算が議決されなかった場合、または歳出予算について減額もしくは削除された場合には、本業務の契約締結を中止し、または契約を解除することができる。この場合において、生じた損害の賠償を本市に請求することができない。

10 資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルへの参加資格を失うことがある。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合。
- (2) 実施要領で示した提出期限、提出場所、提出方法等の条件に適合しない書類を提出した場合。
- (3) プレゼンテーション及びヒアリングに参加しなかった場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する不正行為等があったと認められたとき。

11 その他

- (1) 公募型プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案資料の受理後の差し替え及び追加・削除は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は、受託可能な事業者を選定するための資料であり、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。ただし、本提案に係る情報公開請求があった場合は、岩見沢市情報公開条例（平成14年条例第2号）に基づき、提出書類を公開することがある。

12 本件に関する問い合わせ先

〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院 事務部新病院建設準備室

電話 0126-22-1650（内線1270）

FAX 0126-25-0886

Eメールアドレス h-jyunbi@i-hamanasu.jp